

# 四半期報告書

第46期 第2四半期

(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

<b>第一部 企業情報</b>	.....	<b>1</b>
<b>第1 企業の概況</b>	.....	<b>1</b>
1 主要な経営指標等の推移	.....	1
2 事業の内容	.....	2
3 関係会社の状況	.....	2
4 従業員の状況	.....	2
<b>第2 事業の状況</b>	.....	<b>3</b>
1 生産、受注及び販売の状況	.....	3
2 事業等のリスク	.....	4
3 経営上の重要な契約等	.....	4
4 財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析	.....	5
<b>第3 設備の状況</b>	.....	<b>8</b>
<b>第4 提出会社の状況</b>	.....	<b>10</b>
1 株式等の状況	.....	10
2 株価の推移	.....	18
3 役員の状況	.....	18
<b>第5 経理の状況</b>	.....	<b>19</b>
1 四半期連結財務諸表	.....	20
2 その他	.....	36
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b>	.....	<b>37</b>

**独立監査人の四半期レビュー報告書**

(注) 本四半期報告書は、平成21年11月12日にEDINETで提出したものを印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	91,707	85,680	38,262	35,378	206,594
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,632	△1,192	△1,429	△3,611	19,650
四半期(当期)純利益又は は四半期純損失(△) (百万円)	2,752	△1,991	△1,305	△2,359	7,071
純資産額 (百万円)	—	—	220,056	220,156	223,183
総資産額 (百万円)	—	—	315,064	326,291	346,047
1株当たり純資産額 (円)	—	—	3,433.73	3,433.81	3,482.04
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	43.29	△31.32	△20.53	△37.11	111.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	43.29	—	—	—	111.22
自己資本比率 (%)	—	—	69.3	66.9	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,927	△182	—	—	22,139
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,426	△14,145	—	—	△24,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,401	△2,058	—	—	14,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	13,153	21,171	38,309
従業員数 (名)	—	—	4,547	4,593	4,366

(注) 1 第45期第2四半期連結会計期間、第46期第2四半期連結累計期間及び第46期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	4,593 [2,314]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	3,925 [1,439]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	1,550	96.6

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 生産高は、販売価格によっております。

3 消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	1,675	100.2

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服販売事業	27,954	92.7
カード事業	1,427	74.7
商業印刷事業	1,621	98.2
雑貨販売事業	4,376	96.3
合計	35,378	92.5

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

3 販売実績の季節的変動について

当社グループの主たる事業である紳士服販売事業において、事業の性質上、第2四半期連結会計期間（7月～9月）の販売実績が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間の販売実績に比べ、低水準となる傾向にあります。

(4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	17,080	61.1	93.8
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	9,967	35.7	90.6
ポイント還元額	433	1.5	91.4
補正加工賃収入	472	1.7	98.4
合計	27,954	100.0	92.7

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	仕入高 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	6,295	50.6	61.9
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	6,144	49.4	91.3
合計	12,439	100.0	73.6

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）におけるわが国経済は、雇用環境の悪化や個人所得の低下など依然として厳しい状況が続きました。個人消費につきましても、雇用環境の悪化などによる消費者心理の冷え込みに加え、梅雨明けの遅れや例年に比べ気温が低く推移するなど天候不順の影響などから、一層厳しさを増しました。

このような経営環境下、当社グループは、お客様のニーズにお応えするべく商品やサービスの向上などに取り組んでまいりました。

しかしながら、消費者の購買態度が極めて慎重であることなどから、紳士服販売事業を中心に売上高が減少し、当第2四半期会計期間の売上高は353億78百万円（前年同期比92.5%）、営業損失は10億21百万円（前年同期は営業損失3億65百万円）となりました。

営業外費用では、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価損20億17百万円（前年同期はデリバティブ評価損14億1百万円）を計上したことなどから経常損失は36億11百万円（前年同期は経常損失14億29百万円）となりました。

特別損失では、紳士服販売事業において、減損損失1億94百万円を計上した結果、当第2四半期純損失は23億59百万円（前年同期は第2四半期純損失13億5百万円）となりました。

なお、連結業績の大部分を占める紳士服販売事業は、事業の性質上、季節的要因などにより第2四半期連結会計期間（7月～9月）の売上高、利益は、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間の売上高、利益に比べ、低水準となる傾向にあります。

セグメント別の営業の状況は次のとおりであります。なお、事業別売上高、営業利益（損失）はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

##### 《紳士服販売事業》

当事業の売上高は279億61百万円（前年同期比92.7%）、営業損失は12億93百万円（前年同期は営業損失9億74百万円）となりました。

##### ＜スーツ事業＞

当事業の既存店売上高は前年同期比90.0%と厳しい結果となりました。店舗につきましては、当四半期中に「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」を1店舗、「ザ・スーツカンパニー」を1店舗閉店いたしましたので、平成21年9月末の店舗数は下記のとおりとなりました。なお、「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」はこの閉店をもって業態を解消いたしました。

また、7月から9月までの3ヶ月間のメンズスーツの販売着数は、前年同期比91.1%の356千着となりました。

〔業態別店舗数（平成21年9月末現在）〕

（単位：店）

業態名	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	合計
店舗数	729	31	5	12	777

##### ＜キャラジャ事業＞

当事業の既存店売上高は前年同期比85.6%となりました。なお、平成21年9月末の店舗数は30店舗であります。



#### 《カード事業》

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などから、売上高は14億36百万円（前年同期比74.6%）、営業利益は2億32百万円（前年同期比41.9%）となりました。なお、平成21年8月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は、366万人となりました。

#### 《商業印刷事業》

当事業につきましては、企業のチラシ経費抑制による受注高の減少や受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより、売上高は19億49百万円（前年同期比98.7%）、営業損失は1億82百万円（前年同期は営業損失2億9百万円）となりました。

#### 《雑貨販売事業》

当事業につきましては、他業態からの参入など業界の競争が一層苛烈さを増す中、さらなるローコストオペレーションに努めた結果、売上高は43億76百万円（前年同期比96.3%）、営業利益は1億18百万円（前年同期比121.5%）となりました。

店舗につきましては、当四半期中に非効率な2店舗を閉店いたしましたので、平成21年8月末の店舗数は134店舗であります。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産について流動資産は1,655億55百万円と前期末比195億50百万円減となりました。これは主として、現金及び預金が61億18百万円、受取手形及び売掛金が50億53百万円、有価証券が29億32百万円、営業貸付金が64億56百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,607億36百万円と前期末比2億5百万円減となりました。これは主として、有形固定資産が11億82百万円増加いたしました。投資その他の資産が15億32百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は前期末比197億56百万円減の3,262億91百万円となりました。

負債について流動負債は544億3百万円と前期末比251億65百万円減となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が60億98百万円、未払金が85億75百万円、未払法人税等が41億58百万円、1年内償還予定の社債が100億円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は517億30百万円と前期末比84億35百万円増となりました。これは主として、社債が90億円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前期末比167億29百万円減の1,061億34百万円となりました。

純資産合計については2,201億56百万円となり、前期末と比べ、30億26百万円の減少となりました。これは主として、デリバティブ評価損35億99百万円の計上により利益剰余金が35億97百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ、83億80百万円資金支出し、211億71百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、22億16百万円減少し、57億7百万円の資金の支出となりました。

前年同四半期と比べ、資金減少の主な要因は、税金等調整前四半期純損失が17億93百万円増加したこと及び未払金が45億22百万円減少したことによるものであります。

一方、資金増加の主な要因は、たな卸資産が34億11百万円減少したことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、72億8百万円増加し、80億93百万円の資金の獲得となりました。

前年同四半期と比べ、資金増加の主な要因は、定期預金の払戻による資金の獲得が29億円増加したこと、有価証券の売却及び償還による収入が59億95百万円増加したこと及び有形固定資産の取得が10億70百万円減少したことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ100億96百万円減少し、100億67百万円の資金の支出となりました。

前年同四半期と比べ、資金減少の主な要因は、社債の償還による100億円の支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

<提出会社（紳士服販売事業）>

第1四半期連結会計期間末に計画しておりました平成21年度下期の重要な設備計画のうち、主要な変更は以下の通りであります。「洋服の青山」は新設6店舗、建替2店舗を計画しておりましたが、新設7店舗、移転・建替3店舗に計画を変更しております。

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
(洋服の青山)									
小牧店	販売設備 の新設	愛知県 小牧市	706.1	139	50	88	H21.6	H21.10	賃借店舗
秋田広面店	販売設備 の新設	秋田県 秋田市	745.4	232	59	173	H21.5	H21.10	賃借店舗
大宮大成店	販売設備 の新設	埼玉県 さいたま 市大宮区	661.5	177	3	174	H21.7	H21.10	賃借店舗
座間ひばりが丘 店	販売設備 の新設	神奈川県 座間市	728.9	228	71	156	H21.6	H21.10	賃借店舗
横須賀三春町店	販売設備 の新設	神奈川県 横須賀市	645.5	279	60	218	H21.8	H21.10	賃借店舗
堂島店	販売設備 の新設	大阪府 大阪市 北区	479.5	115	34	81	H21.9	H21.11	賃借店舗
三宮店	販売設備 の新設	兵庫県 神戸市 中央区	743.5	172	68	103	H21.10	H21.11	賃借店舗
新浦安店	販売設備 の移転	千葉県 浦安市	△410.0	117	—	117	H21.8	H21.10	賃借店舗
新八王子山王店	販売設備 の建替	東京都 八王子市	82.5	231	35	196	H21.6	H21.10	賃借店舗
新銚子店	販売設備 の建替	千葉県 銚子市	218.2	303	151	151	H21.7	H21.10	賃借店舗
(ザ・スーツカ ンパニー)									
心斎橋店	販売設備 の新設	大阪府 大阪市 中央区	948.3	450	59	390	H21.9	H21.11	賃借店舗
新橋店	販売設備 の移転	東京都 港区	393.0	320	87	232	H21.8	H21.10	賃借店舗

(注) 1 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金・保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<国内子会社（雑貨販売事業）>

平成21年度下期の重要な設備計画として、移転2店舗を新たに計画しております。

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
新塩釜店	販売設備 の移転	宮城県 塩釜市	△52.8	15	4	11	H21.10	H21.10	賃借店舗
新那覇小祿店	販売設備 の移転	沖縄県 那覇市	△66.0	18	8	10	H21.10	H21.10	賃借店舗

(注) 1 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金・保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

③ 重要な設備の新設等

「① 重要な設備計画の変更」に記載しております。

④ 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	845(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数25個と、新株予約権の目的となる株式の数2,500株は減少しております。

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,035(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	945(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数20個と、新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。



④ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	580(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,958(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数20個と、新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成21年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	11,780(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,178,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,664(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第45回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数50個と、新株予約権の目的となる株式の数5,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,875	17.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,786	7.10
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3-5	3,541	5.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー  (常任代理人：株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部) (常任代理人：住友信託銀行株 式会社) (常任代理人：香港上海銀行東 京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.  (東京都中央区月島4丁目16-13)  (東京都中央区日本橋本町4丁目11-5)  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,528	5.24
青山 理	広島県福山市	2,484	3.69
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,284	3.39
ピーエヌワイ ジーシーエム クライアント アカウント ジ ェービーアールディ エーシー アイエスジー (エフイーーエ シー) (常任代理人：三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	2,131	3.16
メロン バンク エヌエイ エ ーエス エージェント フオリ ッツ クライアント メロン イービーエヌ オムニバス (常任代理人：株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室) (常任代理人：株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOS TON, MA 02108  (東京都中央区月島4丁目16-13)  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,551	2.30
ノーザン トラスト コーポレ ーション (エービーエフイー)	50 BANK STREET CANAR Y WHART LONDON E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,549	2.30
青山 澄子	広島県福山市	1,261	1.87
計	—	34,994	51.92

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当社は、自己株式3,812千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
- 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 11,875千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 4,786千株  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 2,284千株  |
- 4 ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年10月6日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	100	0.15
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,606	2.38
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A.	1,318	1.96
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	118	0.18
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	691	1.03
合計	—	3,834	5.69

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,812,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,545,600	635,456	—
単元未満株式	普通株式36,016	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,456	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,812,400	—	3,812,400	5.66
計	—	3,812,400	—	3,812,400	5.66

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,486	1,616	1,755	1,706	1,725	1,695
最低(円)	1,345	1,405	1,595	1,495	1,575	1,541

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,670	34,788
受取手形及び売掛金	6,204	11,257
有価証券	23,823	26,756
商品及び製品	43,430	43,447
仕掛品	70	55
原材料及び貯蔵品	462	462
営業貸付金	53,583	60,039
その他	10,088	9,226
貸倒引当金	△778	△929
流動資産合計	165,555	185,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	122,657	117,449
減価償却累計額	△60,577	△59,002
建物及び構築物（純額）	62,079	58,446
その他	49,423	52,565
減価償却累計額	△9,448	△10,139
その他（純額）	39,974	42,425
有形固定資産合計	102,054	100,872
無形固定資産	2,011	1,867
投資その他の資産		
敷金及び保証金	30,055	31,172
その他	26,671	27,085
貸倒引当金	△56	△56
投資その他の資産合計	56,669	58,202
固定資産合計	160,736	160,941
資産合計	326,291	346,047

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,878	18,977
短期借入金	15,195	14,310
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	746	4,904
賞与引当金	1,352	1,292
その他	24,230	30,084
流動負債合計	54,403	79,569
固定負債		
社債	29,000	20,000
長期借入金	13,500	13,665
退職給付引当金	3,329	3,241
ポイント引当金	2,802	2,981
その他	3,099	3,407
固定負債合計	51,730	43,295
負債合計	106,134	122,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,975	62,975
利益剰余金	122,767	126,365
自己株式	△12,247	△12,245
株主資本合計	236,001	239,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	△398
繰延ヘッジ損益	—	△64
土地再評価差額金	△17,726	△17,739
評価・換算差額等合計	△17,674	△18,203
新株予約権	159	123
少数株主持分	1,670	1,662
純資産合計	220,156	223,183
負債純資産合計	326,291	346,047



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	91,707	85,680
売上原価	40,719	38,997
売上総利益	50,988	46,683
販売費及び一般管理費	※1 45,807	※1 44,134
営業利益	5,181	2,548
営業外収益		
受取利息	223	252
受取配当金	93	128
不動産賃貸料	—	174
デリバティブ評価益	1,672	—
その他	548	284
営業外収益合計	2,538	839
営業外費用		
支払利息	61	165
デリバティブ評価損	—	3,599
その他	25	815
営業外費用合計	86	4,581
経常利益又は経常損失(△)	7,632	△1,192
特別利益		
固定資産売却益	5	25
貸倒引当金戻入額	—	68
特別利益合計	5	93
特別損失		
減損損失	1,734	1,267
固定資産除売却損	618	228
投資有価証券評価損	5	—
特別損失合計	2,357	1,496
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,280	△2,595
法人税等	2,465	△670
少数株主利益	61	66
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,752	△1,991

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	※1 38,262	※1 35,378
売上原価	※1 17,290	※1 16,220
売上総利益	20,971	19,157
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,337	※1, ※2 20,179
営業損失(△)	△365	△1,021
営業外収益		
受取利息	118	113
受取配当金	4	3
不動産賃貸料	—	97
その他	259	50
営業外収益合計	382	264
営業外費用		
支払利息	32	82
為替差損	—	733
デリバティブ評価損	1,401	2,017
その他	12	22
営業外費用合計	1,445	2,855
経常損失(△)	△1,429	△3,611
特別利益		
固定資産売却益	0	25
貸倒引当金戻入額	—	68
特別利益合計	0	93
特別損失		
減損損失	38	194
固定資産除売却損	453	2
投資有価証券評価損	1	—
特別損失合計	493	197
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,923	△3,716
法人税等	△605	△1,350
少数株主損失(△)	△12	△6
四半期純損失(△)	△1,305	△2,359

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,280	△2,595
減価償却費	3,551	3,914
減損損失	1,734	1,267
社債発行費	—	139
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△144
賞与引当金の増減額(△は減少)	30	60
退職給付引当金の増減額(△は減少)	106	87
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△121	△179
受取利息及び受取配当金	△317	△380
支払利息	61	165
投資有価証券評価損益(△は益)	5	—
固定資産売却損益(△は益)	△5	△25
固定資産除売却損益(△は益)	618	228
デリバティブ評価損益(△は益)	△1,672	3,599
売上債権の増減額(△は増加)	4,823	5,053
営業貸付金の増減額(△は増加)	2,919	6,456
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,321	2
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,029	△6,119
未払金の増減額(△は減少)	△1,138	△8,111
未払消費税等の増減額(△は減少)	△529	361
その他	292	637
小計	8,289	4,420
利息及び配当金の受取額	220	266
利息の支払額	△60	△167
法人税等の支払額	△6,523	△4,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,927	△182
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△6,110	△10,253
定期預金の払戻による収入	1,050	3,950
有価証券の取得による支出	△31,500	△33,472
有価証券の売却及び償還による収入	34,995	32,689
有形固定資産の取得による支出	△10,089	△6,940
有形固定資産の売却による収入	189	132
無形固定資産の取得による支出	—	△274
投資有価証券の取得による支出	△901	△40
投資有価証券の売却及び償還による収入	300	—
貸付けによる支出	△574	△511
貸付金の回収による収入	48	8
敷金及び保証金の差入による支出	△887	△1,904
敷金及び保証金の回収による収入	1,254	2,290
その他	△200	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,426	△14,145

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△250	900
長期借入金の返済による支出	△180	△180
社債の発行による収入	—	8,860
社債の償還による支出	—	△10,000
子会社の自己株式の取得による支出	△30	△37
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の処分による収入	9	—
配当金の支払額	△1,907	△1,589
少数株主への配当金の支払額	△41	△21
その他	0	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,401	△2,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△752
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,889	△17,138
現金及び現金同等物の期首残高	26,042	38,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,153	※1 21,171

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は104百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」は267百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用になることに伴い、前第2四半期連結会計期間において「商品」「製品」「原材料」「仕掛品」として掲記されていたものは、当第2四半期連結会計期間ではそれぞれ「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は34百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																																							
<p>※1 販売費及び一般管理費            主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>11,385</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>189</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,282</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>5,826</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>1,146</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>58</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,026</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	11,385	百万円	退職給付費用	189	百万円	賞与引当金繰入額	1,282	百万円	広告宣伝費	5,826	百万円	ポイント関連費用	1,146	百万円	貸倒引当金繰入額	58	百万円	賃借料	10,026	百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費            主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>10,980</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>154</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,306</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,712</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>1,014</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,035</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	10,980	百万円	退職給付費用	154	百万円	賞与引当金繰入額	1,306	百万円	広告宣伝費	4,712	百万円	ポイント関連費用	1,014	百万円	賃借料	10,035	百万円
給与手当	11,385	百万円																																						
退職給付費用	189	百万円																																						
賞与引当金繰入額	1,282	百万円																																						
広告宣伝費	5,826	百万円																																						
ポイント関連費用	1,146	百万円																																						
貸倒引当金繰入額	58	百万円																																						
賃借料	10,026	百万円																																						
給与手当	10,980	百万円																																						
退職給付費用	154	百万円																																						
賞与引当金繰入額	1,306	百万円																																						
広告宣伝費	4,712	百万円																																						
ポイント関連費用	1,014	百万円																																						
賃借料	10,035	百万円																																						

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																																							
<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があり、第2四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	<p>※1 同左</p>																																							
<p>※2 販売費及び一般管理費            主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>5,302</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>95</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>979</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,640</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>457</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>50</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>4,992</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	5,302	百万円	退職給付費用	95	百万円	賞与引当金繰入額	979	百万円	広告宣伝費	1,640	百万円	ポイント関連費用	457	百万円	貸倒引当金繰入額	50	百万円	賃借料	4,992	百万円	<p>※2 販売費及び一般管理費            主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>5,101</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>999</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>993</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>337</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>4,993</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	5,101	百万円	退職給付費用	76	百万円	賞与引当金繰入額	999	百万円	広告宣伝費	993	百万円	ポイント関連費用	337	百万円	賃借料	4,993	百万円
給与手当	5,302	百万円																																						
退職給付費用	95	百万円																																						
賞与引当金繰入額	979	百万円																																						
広告宣伝費	1,640	百万円																																						
ポイント関連費用	457	百万円																																						
貸倒引当金繰入額	50	百万円																																						
賃借料	4,992	百万円																																						
給与手当	5,101	百万円																																						
退職給付費用	76	百万円																																						
賞与引当金繰入額	999	百万円																																						
広告宣伝費	993	百万円																																						
ポイント関連費用	337	百万円																																						
賃借料	4,993	百万円																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,272</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△6,618</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>499</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,153</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,272	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,618	百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	499	百万円	現金及び現金同等物	13,153	百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>28,670</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△10,864</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>3,364</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>21,171</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	28,670	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,864	百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,364	百万円	現金及び現金同等物	21,171	百万円
現金及び預金勘定	19,272	百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,618	百万円																							
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	499	百万円																							
現金及び現金同等物	13,153	百万円																							
現金及び預金勘定	28,670	百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,864	百万円																							
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,364	百万円																							
現金及び現金同等物	21,171	百万円																							

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,812,441

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	159

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,589	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成21年9月30日	平成21年11月27日



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,156	1,910	1,650	4,545	38,262	—	38,262
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	13	324	0	340	(340)	—
計	30,157	1,924	1,975	4,545	38,602	(340)	38,262
営業利益又は営業損失(△)	△974	556	△209	97	△530	164	△365

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,954	1,427	1,621	4,376	35,378	—	35,378
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	9	328	0	345	(345)	—
計	27,961	1,436	1,949	4,376	35,723	(345)	35,378
営業利益又は営業損失(△)	△1,293	232	△182	118	△1,124	102	△1,021

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,014	3,930	3,408	9,353	91,707	—	91,707
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	28	1,513	1	1,548	(1,548)	—
計	75,020	3,958	4,921	9,355	93,255	(1,548)	91,707
営業利益又は営業損失(△)	3,544	1,131	△37	280	4,919	261	5,181

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,478	3,046	3,161	8,995	85,680	—	85,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	29	1,400	0	1,450	(1,450)	—
計	70,497	3,075	4,561	8,995	87,131	(1,450)	85,680
営業利益又は営業損失(△)	1,796	350	△104	306	2,348	200	2,548

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上上の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	55,586	43,199	△8,749	△3,613

(注) 時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役を兼務しない執行役員並びに従業員 772
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,183,000
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	付与日(平成21年8月18日)から権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあること。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月18日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
権利行使価格(円)	1,664
付与日における公正な評価単価(円)	31,200(1株当たり312)

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
3,433.81円	3,482.04円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	220,156	223,183
普通株式に係る純資産額(百万円)	218,326	221,397
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	159	123
少数株主持分	1,670	1,662
普通株式の発行済株式数(株)	67,394,016	67,394,016
普通株式の自己株式数(株)	3,812,441	3,811,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	63,581,575	63,582,549

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 43.29円	1株当たり四半期純損失金額 △31.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 43.29円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半 期純損失(百万円)	2,752	△1,991
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	2,752	△1,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,582,507	63,581,962
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)	827	—
新株予約権		
普通株式増加数(千株)	827	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

## 第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 20.53$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 37.11$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	$\Delta 1,305$	$\Delta 2,359$
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	$\Delta 1,305$	$\Delta 2,359$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,583,615	63,581,692

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年11月10日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,271百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年11月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。